

## 第3次

# 芦北町地域福祉活動計画

共助の心で みんなで取り組む

やさしいまちあしきた



平成29年3月

芦北町

芦北町社会福祉協議会

# 目 次

## 第2編 地域福祉活動計画

はじめに

### 第1章 計画の概要

- 1 計画策定の背景と目的…………… 41
- 2 計画の位置づけ…………… 42
- 3 計画の期間…………… 43
- 4 計画の進捗状況の把握と評価…………… 43

### 第2章 地域福祉活動の現状と課題…………… 44

### 第3章 地域福祉活動の基本的な考え方

- 1 基本理念…………… 46
- 2 基本目標…………… 46
- 3 計画の体系…………… 47
- 4 推進体制…………… 48

### 第4章 地域福祉活動の展開

- 1 基本目標 住民主体の地域福祉活動の推進…………… 49
- 2 基本目標 地域福祉の担い手づくり…………… 50
- 3 基本目標 安心して暮らせる地域づくり…………… 51
- 4 基本目標 地域福祉活動の基盤づくり…………… 52

第2編

地域福祉活動計画

はじめに

少子・高齢化の一層の進展や人口減少による核家族化等に伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯等が増加し、家族内の見守りや地域連帯感の希薄化など、コミュニティの弱体化が叫ばれる中で、地域においては生活困窮、虐待、ひきこもり、消費者被害など、地域からの孤立も加わり様々な生活課題が深刻化しています。



このような状況の中、平成 29 年 4 月 1 日に社会福祉法等の一部を改正する法律が施行されました。これは、公共性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対してする説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底するために改正されました。

これにより、芦北町社会福祉協議会（以下「本会」という。）も今後、改めて目指すべき地域福祉の姿を再確認し、様々な制度・財源を組み合わせ、より良い施策を実現していくための具体的な戦略を持ち、取り組んでいく必要があります。

なかでも、地域支援事業は「身近な地域での支え合い」を目標として掲げ、住民とともに地域のニーズ把握や資源開発を進めてきましたが、満足する成果を見るには至っていません。本会はこの仕組みづくりに再度真正面から取り組み、更なる地域福祉を推進する力にしていきたいと思っております。

また、平成 28 年度は、2 度の震度 7 で甚大な被害を出した熊本地震、大雪、梅雨の豪雨、阿蘇中岳の爆発的噴火など大規模な自然災害に見舞われ、災害時における対応が注目されました。本会に置きましても、災害ボランティアセンターの運営に携わる職員の派遣や、現地への災害ボランティアの派遣などを行い、今後、予想される災害に対し迅速に対応できる組織体制の整備や災害ボランティアセンターの設置訓練を実施し、災害に強い町づくり目指して参ります。

さらに、介護サービス事業においては、独立採算の経営理念のもと効率的かつ効果的で適切な事業運営に努め、利用者本位で信頼される質の高い福祉サービスを実施して参ります。

福祉サービス利用者への対応としては、サービスの利用を支援する立場から、法人後見事業による要支援の自立支援と権利擁護を推進するとともに、地域包括支援センターにおける総合相談と介護予防事業、生活支援事業を実施し、要支援者ができる限り地域で自立した生活をおくることのできるよう支援して参ります。

こうした事業を積極的に行うことにより、誰もが地域で家族や友人、隣人等と共に、安心・安全で健康的ないきいきとした生活できる福祉社会の実現に向け努力して参ります。

平成 29 年 3 月

社会福祉法人 芦北町社会福祉協議会  
会長 宮島 孝

## ■ 第1章 計画の概要

### 1. 計画策定の背景と目的

#### (1) 社会福祉協議会の役割

市町村社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図ること」を目的とする団体として位置づけられ、その事業として

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画および実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 その他社会福祉を目的とする健全な発達を図るために必要な事業を実施するものと規定されています。

#### (2) 計画策定の背景と目的

芦北町社会福祉協議会（以下、「芦北町社協」という。）は、芦北町地域福祉計画と連携し、平成19年度に第1次芦北町地域福祉活動計画を、平成24年度に第2次芦北町地域福祉活動計画を策定し、第1次及び第2次同様に「共助の心で みんなで取り組むやさしいまちあしきた」を基本理念に、地域福祉を推進するための諸事業を行なってきました。

第2次芦北町地域福祉活動計画では、4つの基本目標を定め8つの基本計画に取り組みました。この間、芦北町においても急激な少子高齢化がより一層進み、ひとり暮らしの高齢者や要介護認定者等への支援をはじめ、在宅の認知症高齢者、生活困窮者への対応など、支援を必要とする対象者が増加している状況です。

また、隣近所の付き合いや地域における住民相互のつながりが希薄化していることや、地域福祉活動の担い手が少ないなど課題もあることから、今後さらに地域福祉を発展的に推進し、かつ現在の課題への対応を図っていくために、地域福祉を取り巻く各地区の現状と課題、住民の意見・要望などを再確認し、分析していく必要があります。そして、それは町部や沿岸部、山間部など地理的条件や気候、人口、生活習慣の違いにより一律的なものではありません。住民が参加し、継続的な地域福祉活動を展開していくために、第2次芦北町地域福祉活動計画を基本に、第3次芦北町地域福祉活動計画を策定することとしました。

第3次芦北町地域福祉活動計画では、第2次芦北町地域福祉活動計画と同様

に4つの基本目標( 住民主体の地域福祉の推進、 地域福祉の担い手づくり、 安心して暮らせる地域づくり、 地域福祉活動の基盤づくり)と、それに付随して4つの心(思いやりの心、 お互い様の心、 助け合いの心、 向上的な心)を定め、8つの基本計画の下に活動を実施します。

「誰もが住み慣れた地区で安心して楽しく暮らせるまち」の実現のためには、まず、一人ひとりがお互いに認め合い、理解することから始まります。その具体的な活動を地域とともに展開していくために、地域性や生活者の考え方を尊重し、住民が活動に参加しやすい環境づくりと地域の特性を活かした取り組みを行います。

最後に、団塊の世代が75歳以上になる2025年に、各地でそれぞれの地域の実情に合った地域包括ケアシステム(これは医療・介護・予防・住まい・生活支援が確保できる体制)の構築を目指す必要があります。その礎となる活動を住民中心に社協・行政・関係機関等が連携し、邁進できるよう努めます。

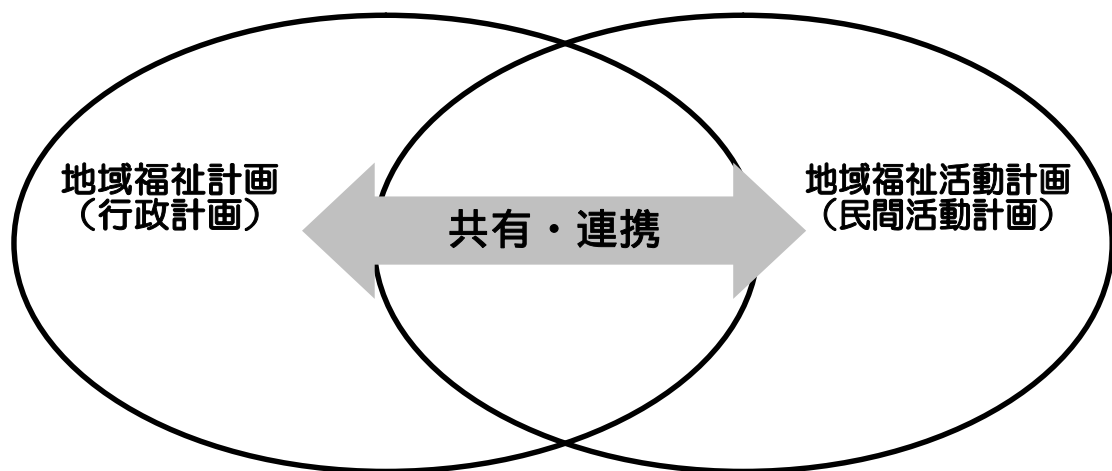
## 2 . 計画の位置づけ

「芦北町地域福祉活動計画」は、地域福祉を推進する民間レベルの活動・行動計画で、芦北町社協が地域住民の方々とともに策定するものです。

地域福祉の推進を住民の立場から目指していくための計画であるとともに、芦北町社協の活動の基本となる計画として位置づけます。

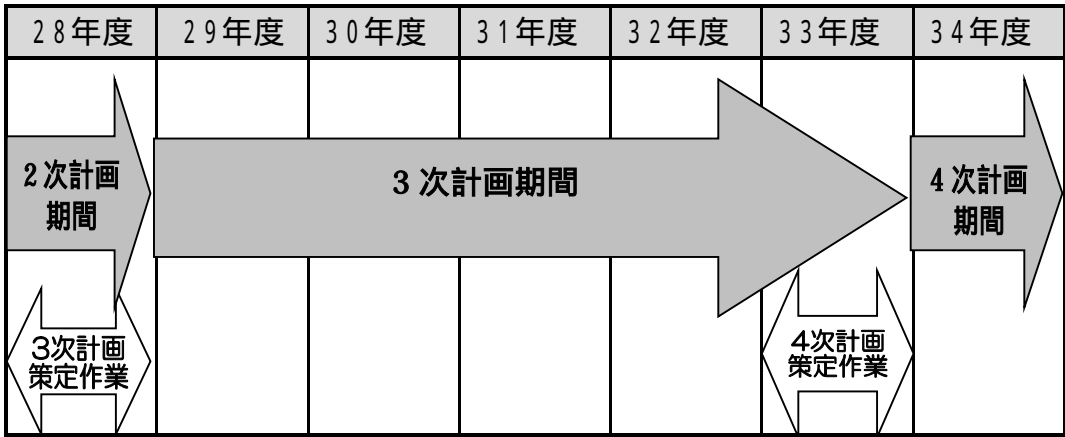
また、行政の計画である「芦北町地域福祉計画」と相互に連携し、協働的関わりを持ちつつ地域福祉の推進を目指すものです。

「芦北町地域福祉活動計画」と「芦北町地域福祉計画」の関係図



### 3 . 計画の期間

第3次芦北町地域福祉活動計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。



### 4 . 計画の進捗状況の把握と評価

第3次地域福祉活動計画は、地域みなさんと共に推進していくものです。そのため、「芦北町地域福祉活動計画策定委員会」において年度毎に進捗状況の把握を行い、評価や見直し作業を実施し、住民からの意見や要望などを踏まえた実践内容になるよう努めます。

## ■ 第2章 地域福祉活動の現状と課題

計画策定にあたり、座談会によるワークショップ、要介護者の家族、サロン代表者、福祉教育事業や各種研修会等への出席者等の意見・感想、職員研修会、策定委員会等を通じ、次のような現状や課題、ニーズがあげられました。それらを反映させた計画づくりに取り組むこととしました。

### 地域支援のあり方。

第2次計画により、見守り活動推進会議（1地区）やいきいきサロン（15地区）を設立し運営支援を行ってきましたが、地域住民に対して理解や担い手の不足は拭えない現状です。今後は、生活支援体制整備事業を中心に、地域の問題や課題を精査し継続的な運営ができる体制づくりに努めます。

また、その地域福祉活動の中心的存在となるのが地域福祉活動推進員です。地域福祉活動推進員の活動状況については、町内においても活動に温度差がある為、先進的な地域と発展段階にある地域との交流会ができる仕組みづくりに努めると共に、地域福祉活動推進員の育成も併せて取り組みます。

### ボランティア育成のあり方。

ボランティア活動が定着し、その団体等（ボランティア連絡協議会等）も認識されてきました。これらの継続は元より、各種ニーズに合わせたボランティア団体の形成を目指し研修・育成を実施していきます。ボランティアについては、若い時期から経験することが非常に重要と考え、福祉教育の推進にも努めます。

また、今後、社会資源の調査・発掘及び活用が地域福祉活動において重要な存在になっていきます。多種多彩な社会資源の発掘を行ない効率的な活用に取り組みます。

さらに、ボランティアを地域で受入れる環境・知恵などの「受援力」の向上が必要と考えられます。災害時に地域外から集まってくるボランティアの方々を力を引き出すため、地域の「受援力」を高めることが、ひいては地域の「防災力」の向上につながります。そのための研修会等を実施していきます。

（受援力とは：ボランティアの援助を受け入れる能力のこと）

### 子育て世帯への支援のあり方。

急速な核家族化により、隣近所の付き合いや住民相互のつながりが希薄になり、地域の中での子育てが不安になりつつあります。子育て世帯の現状と課題を調査・研究し、地域の中で子どもを育てるために、必要な環境整備に努めます。

また、子ども達への虐待や犯罪に対しては、行政及び関係機関と連携を密に



し早期に対応できるような体制づくりに努めます。

#### 高齢者世帯への支援のあり方。

平成 27 年に高齢化率が 40%に達し、高齢者のひとり暮らし世帯、高齢者夫婦世帯、高齢者と子のみ世帯等の増加が止まりません。

さらに、近年の重要な問題となっている在宅の認知症高齢者の数も増加の一途です。「誰もが住み慣れた地区で、安心して暮らせるまち」にするには、まず、高齢者が生活をしていく上で、不安に感じることがあるのなら、その不安感を取り除く必要があります。社協を中心に関係機関等と連携し、高齢者の不安を解消できるような仕組みづくりの構築に努めます。

#### 障がい児・者への支援のあり方。

平成 25 年 4 月の法改正により「日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するため、社会参加の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われること。」を基本理念に施行されています。障がい児・者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう相談支援事業所の専門員と連携し適切に支援を行います。

#### 福祉サービス利用者への支援体制の充実。

現在は、障がい者福祉サービスとして通所介護や家事援助を実施しています。今後については、サービスを提供する人材不足が懸念され、福祉サービスに支障をきたさぬよう、その支援体制の充実を図ります。

#### 社協の理解と運営体制の強化。

地域福祉の推進役としての地域住民への理解と、自主財源の確保や職員の資質の向上、情報の収集・提供機能の強化など、運営体制の更なる充実が必要です。

しかし、現在でも在宅福祉を司る人材の確保が困難な状況で、今後考えられる難題に継続的に対応していくために、人材の確保も優先課題とされています。

また、介護保険事業に見るように、法律の改正や利用者の増減により経営が不安定で大変厳しい状況です。今後、介護難民を出さないためにも、これらのことを総合的に検討し運営の強化に結び付けていく必要があります。

また、社協の事業への理解を深めてもらうため、介護・介護予防や地域福祉に関する情報を広報誌やインターネットを通じて提供していきます。

## 第3章 地域福祉活動の基本的な考え方

第3次芦北町地域福祉活動計画は、次の基本理念のもとに、4つの基本目標（4つの心）を掲げ、体系的な地域福祉活動の展開を推進します。

### 1. 基本理念

共助の心で みんなで取り組む やさしいまちあしきた

本計画は、「芦北町地域福祉計画」と連携し、地域住民の「共助の心」を育て、お互いを認め、支え合うための活動が、地域福祉ネットワークの基本構成に基づき、多様なネットワークを通じて展開される地域社会を目指します。

### 2. 基本目標

#### (1) 住民主体の地域福祉の推進

（思いやりの心）

地域の福祉課題の解決を目指し、小地域を単位とし、地域住民が主体となった福祉活動を支援します。

また、関係機関・団体との連携を強化し、地域福祉コーディネートの実施を図ります。

#### (2) 地域福祉の担い手づくり

（お互い様の心）

地域福祉活動の担い手となる地域福祉活動推進員を育成します。

また、ボランティアへの理解やセンターの充実と福祉教育の推進を図り、地域福祉活動のきっかけづくりに取り組みます。

#### (3) 安心して暮らせる地域づくり

（助け合いの心）

福祉ニーズを持つ方への自立した生活を支援できるような体制づくりに努めます。

また、災害時避難行動要支援者の支援体制の整備やネットワークづくりを進めます。

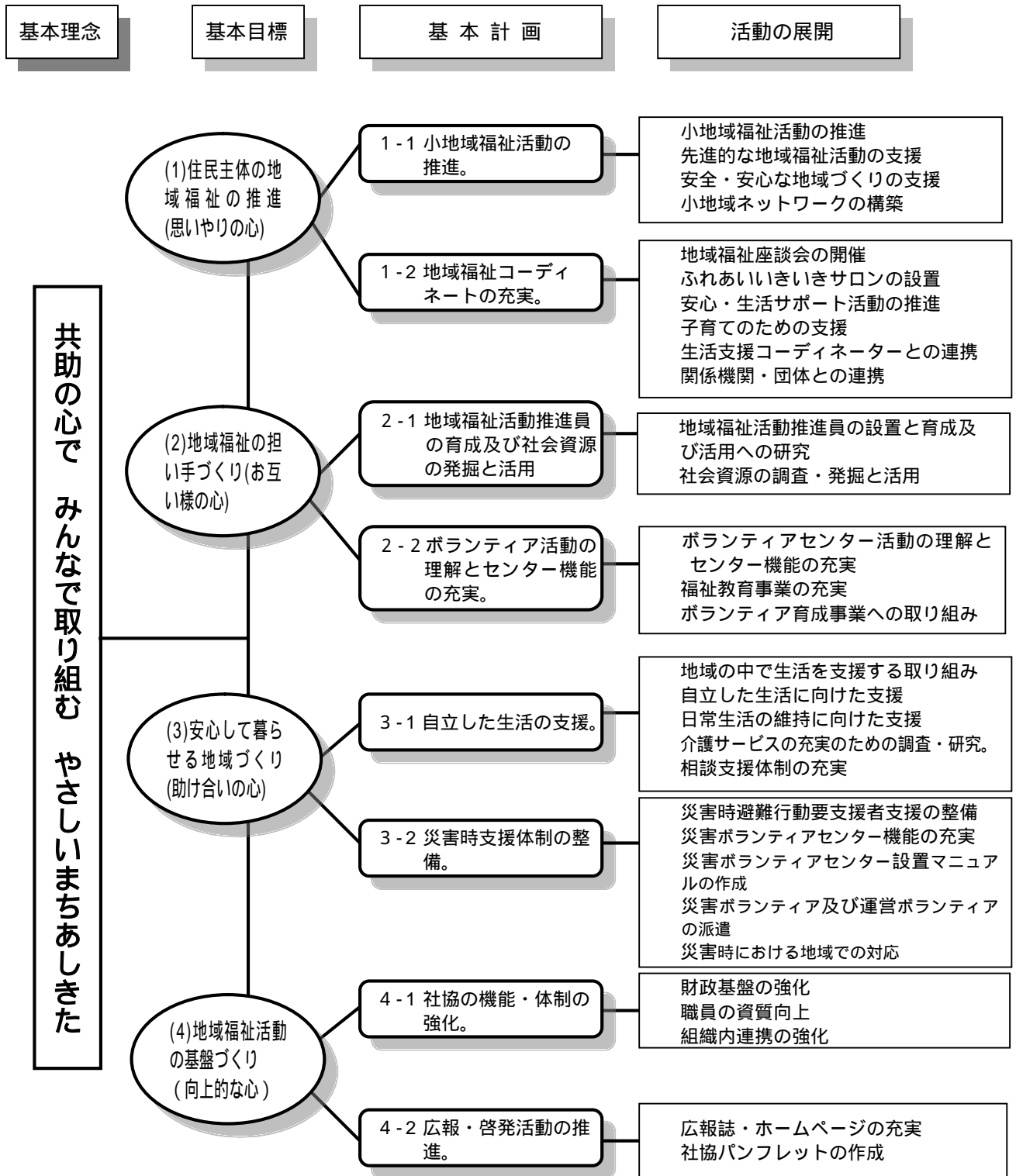
#### (4) 地域福祉活動の基盤づくり

（向上的な心）

(1)～(3)の目標達成のために、会員の加入促進と社協の機能・体制の強化を図るとともに、広報活動の実施に努めます。

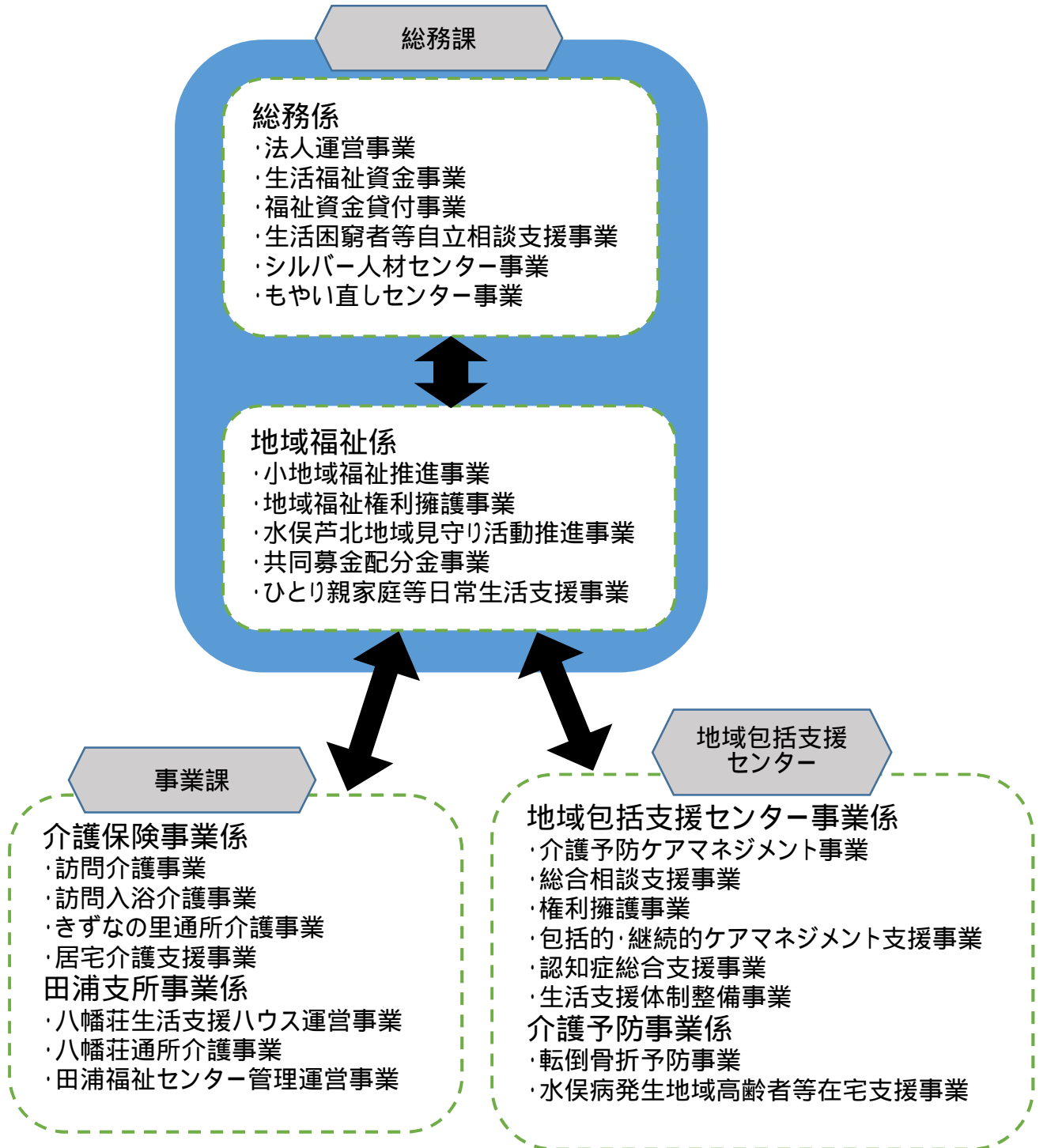
# 3 . 活動計画の体系

4つの基本目標を達成するために、具体的な基本計画を次のとおり設定します。



# 4 . 芦北町社協の推進体制

芦北町社協では、総務課・事業課・芦北町地域包括支援センターの2課1センターで連携し地域福祉活動を展開します。



## 第4章 地域福祉活動の展開

基本計画実現のため、具体的な活動方針の目標数値等

基本目標	(1) 住民主体の地域福祉活動の推進(思いやりの心)				
計画	活動方針	活動展開	事業名	目標数値等(5年間)	
小地域福祉活動の推進	1-1	<p>地域には、子どもから高齢者や障がい者まで様々な福祉課題を抱える住民が暮らしています。その課題を解決していくには、まず、一人ひとりがお互いに認め合い、理解することが大切です。福祉について学んだり、考えたりする機会を通じて「思いやりの心」の醸成を図り福祉課題の解決を目指し、小地域を単位として、地域住民が主体となった福祉活動を支援します。</p>	<p>小地域福祉活動の推進</p> <p>先進的な地域福祉活動の支援</p> <p>安心・安全な地域づくりの支援</p>	<p>・小地域福祉活動助成事業</p> <p>・地域福祉モデル事業</p> <p>・防犯グッズ支援事業</p>	<p>・全地域での活発な福祉活動</p> <p>・5地区(年間で1地区)</p> <p>・5地区(年間で1地区)</p>
		<p>芦北町は、県内でも高齢化が進んでいる圏域であり、要介護認定率が高い地域です。このような状況下にあることから、芦北町と一体となり芦北町見守りネットワーク事業と連携し、住民の理解を深めるとともに関係機関・団体等と共に小地域ネットワークの構築に努めます。</p>	<p>小地域ネットワークの構築</p>	<p>・見守り活動推進会議の実施</p> <p>・「見守り応援隊」活動の推進</p>	<p>・2校区地区</p> <p>・参加団体・事業所の拡大</p>
地域福祉コーディネーターの充実	1-2	<p>地域の福祉課題や地域住民のニーズの把握を行い、制度の隙間や、公的サービスでは解決できない課題が生じた際は関係機関と協働し社会資源の活用やインフォーマルサービス等の支援体制作りを行います。</p>	<p>地域福祉座談会の開催</p> <p>ふれあいいいきサロンの設置</p> <p>安心・生活サポート活動の推進</p> <p>子育てのための支援</p>	<p>・地域福祉座談会</p> <p>・ふれあいいいきサロンの設置</p> <p>・安心・生活サポート事業</p> <p>・子育て支援のための調査及び研究</p>	<p>・15地区(年間で3地区)</p> <p>・5地区(年間で新規1地区)</p> <p>・1校区地区</p> <p>・子育て支援の充実</p>
		<p>地域福祉活動の充実のためには活動者同士の連携が必要不可欠となります。活動がスムーズに行われるよう関係団体や専門機関との連絡調整を行い、その育成を図り地域福祉コーディネーターの質の向上に努めます。</p>	<p>生活支援コーディネーターとの連携</p> <p>関係機関・団体との連携</p>	<p>・生活支援体制整備事業</p> <p>・各種関係機関・団体との連携</p>	<p>・2校区(大野・吉尾地区)</p> <p>・随時</p>

基本 目標	(2) 地域福祉の担い手づくり(お互い様の心)			
計画	活動方針	活動展開	事業名	目標数値等(5 年間)
2-1  地域福祉活動推進員の育成及び 社会資源の発掘と活用	<p>芦北町社協は地域の活動や推進員の設置状況を把握し地域性に応じた活動の展開を支援し、地区間の推進員同士の交流や意見交換を行い活動の活性化につなげます。</p> <p>また、地域福祉活動への理解を深め、活動の充実を図るための情報提供、相談支援、研修等をおこない、活動の展開については、地域におけるネットワークが不可欠であるため、推進員の推薦者である区長や民生児童委員への推進員制度の周知と協力体制を強化します。</p> <p>さらに、地域に埋もれている社会資源の調査・発掘を行い、サロン活動等による介護予防や趣味活動等につなげてまいります。</p>	<p>地域福祉活動推進員の設置と育成及び活動への研究</p> <p>社会資源の調査・発掘と活用</p>	<p>・地域福祉活動推進員事業</p> <p>・社会資源の活用事業</p>	<p>・全地区に設置及び地域間の交流会の仕組みづくり</p> <p>・随時登録及び活用</p>
2-2  ボランティア活動の理解とセンター機能の充実	<p>町内においてボランティアを必要とする方、ボランティア活動を希望されている方の相互の潜在的なニーズを発掘し、ボランティアに関する情報発信、啓発を行いスムーズなコーディネートのための取り組みを強化します。</p> <p>また、芦北町ボランティア連絡協議会や施設ボランティア連絡協議会等のボランティア関係団体と連携し、ボランティアの養成や研修を行います。</p> <p>福祉への関心と理解を深めるため、子どもたちの「福祉の心」を育て、地域住民に対する学びの機会を提供し、福祉課題解決のための「地域の福祉力」向上を目指した福祉教育の充実を図ります。また、幼年期よりボランティアに関心を持てるよう体験学習を中心に開催し育成を図ります。</p>	<p>ボランティアセンター活動の理解とセンター機能の充実</p> <p>福祉教育事業の充実</p> <p>ボランティア育成事業への取り組み</p>	<p>・各ボランティア団体及び個人の育成事業</p> <p>・福祉・介護チャレンジ教室、福祉体験学習、福祉出前講座</p> <p>・ボランティア協力校事業</p>	<p>・ボランティア養成講座の開催</p> <p>・年間4回開催</p> <p>・幼稚園・保育園・小中高全校指定</p>

基本 目標	(3) 安心して暮らせる地域づくり(助け合いの心)			
計画	活動方針	活動展開	事業名	目標数値等(5年 間)
自立した生活の支援	行政並びに各種機関・団体と協働し、ニーズに即したサービスを提供し、身近な地域でできる限り自立した生活を送ることができるよう支援します	地域の中での生活を支援する取り組み 自立した生活に向けた支援 日常生活の維持に向けた支援	・地域福祉権利擁護事業 ・生活困窮者等自立相談支援事業 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業	・随時対応 ・随時対応 ・随時対応
	介護保険事業所においては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供します。また、制度のみならずインフォーマルな社会資源の活用や制度内では解決できない内容については“社協だからできる”独自性を持ち、事業の充実を図ります。	介護サービスの充実のための調査・研究	・各介護保険サービス事業	・質の高い充実したサービスは元より、社会資源を利用した社協独自の利用者に喜んでいただけるサービス
	誰もが気軽に相談できる窓口や、サロン及び小地域ネットワークの活動、積極的な地域訪問を課題発見の“気づきの場”としてとらえ、実態の把握や情報提供、専門機関へのスムーズな橋渡しが出来るような体制づくりに努めます。	相談支援体制の充実	・民生児童委員や地域福祉活動推進員・行政・関係機関との連携強化	・随時対応
災害時支援体制の整備	芦北町地域防災計画を基に、災害時避難行動要支援者に対する支援として、防災に関する情報を地域住民同士が共有し「自助」、「共助」の取り組みにつながる有効な手段となることから、日頃からの見守り活動と一体となった取り組みを進めてまいります。	災害時避難行動要支援者支援体制の整備	・芦北町災害時避難行動要支援者避難支援計画	・関係機関と随時連携(災害時避難行動要支援者の把握)
	東日本大震災をきっかけに、災害時のボランティア活動への関心が高まり、社会福祉協議会は災害発生時、災害ボランティアセンターとしての役割が期待されています。特に平成28年の熊本県においては、熊本地震をはじめ様々な災害が地域を襲いました。いつ来るか分からない災害に対して、十分な訓練を行う必要があります。発生時に実働的なセンターとして運営を行うために、現在の運営体制を再確認するとともに、ボランティアの受け入れと派遣に関するコーディネートの実施を図り災害に強い地域づくりを目指します。	災害ボランティアセンター機能の充実  災害ボランティアセンター設置マニュアルの作成 災害ボランティア及び運営ボランティアの派遣  災害時における地域での対応	・災害ボランティアセンターの設置訓練  ・災害ボランティアセンター設置マニュアルの作成  ・災害ボランティア及び運営ボランティアの派遣  ・災害時図上訓練(DIG)事業	・5回(年間1回)  ・平成29年度  ・随時派遣  ・10回(年間2回)

基本 目標	(4) 地域福祉活動の基盤づくり(向上的な心)			
計画	活動方針	活動展開	事業名	目標数値等(5 年間)
社協の機能 体制の強化	<p>行政に対し、社協活動の役割や活動計画・実績を的確に情報提供し、地域福祉問題全般について情報交換や研究を行います。また、地域住民への社協活動の理解と参画を促し、会費、寄附金、共同募金地域配分金等の地域福祉財源を確保するとともに、介護保険事業や公益事業を充実させ、介護報酬や利用料等の安定した事業収入の確保に努めます。さらには、安定した事業の継続のための人材の確保、効率的な人員配置やコスト意識を持った事業費の運営により社協全体の財源強化を図ります。</p>	財政基盤の強化	・会費・共同募金事業及び介護保険事業等	・社協活動への理解と参画により会費等の全戸加入及び、人員配置やコスト節減等により安定した財源の確保
	<p>社会人としての基礎研修や職員としての技術や専門研修を企画・実施し、内部研修の充実を図ります。また、外部機関の研修会へも積極的に参加し、専門的な技術の取得に努めます。</p>	職員の資質向上	・県内外の各種研修会への参加	・各種研修会への参加による質の向上及び情報の確保。資格取得の奨励。
	<p>地域住民へ視点を置き、本所、支所、部門間の連携と情報交換を積極的に行い組織内の連携を強化します。</p>	組織内連携の強化	・近々の福祉に関する情報把握及び職員・住民への提供	・社協内の部署間の情報交換会の実施。 ・関係団体及び他社協との情報交換会の実施
4-2  広報啓発活動の推進	<p>「広報きずな」の発行やホームページを通じて活動のPRを行っていますが、町民に対しての情報発信が十分とはいえない状況にあることから、今後、各種研修会等やイベントを活用したPR活動も積極的に取り入れ、より効果的な情報提供や啓発活動に努め、社協活動の理解及び協力の拡大を行います。</p>	<p>広報誌・ホームページの充実</p> <p>社協パンフレットの作成</p>	<p>「広報きずな」の発行及び町の広報誌との連携並びにホームページの充実</p> <p>・社協の啓発活動</p>	<p>・広報研修会への参加や他社協との情報交換</p> <p>・広報誌の発行(年4回)</p> <p>・ホームページの更新</p> <p>・期間内に作成</p>



## 芦北町地域福祉計画・芦北町地域福祉活動計画策定委員名簿

番号	役職	氏名	区分・分野	所属
1	委員長	江島 茂松	社会福祉関係者	芦北町民生児童委員協議会 会長 計石東区長 地域福祉活動推進員
2	副委員長	岡部 恵美子	社会福祉関係者	芦北町身体障害者福祉連合会 会長 芦北町議会議員
3	委員	立丸 一廣	住民代表	芦北町区長会 会長 道川内西区長 地域福祉活動推進員
4	委員	本村 憲裕	社会福祉関係者	葦北郡保育園協会 会長 田浦保育園 園長
5	委員	山本 佳生	社会福祉関係者	芦北町ボランティア連絡協議会 会長 芦北ふるさと・ふれあいの会 会長
6	委員	永田 功	社会福祉関係者	芦北町老人クラブ連合会 会長
7	委員	田淵 耕一	社会福祉関係者	(福)芦北町社会福祉協議会 事務局長
8	委員	櫻井 優一	行政担当者	芦北町福祉課長